建築家設計の公共施設における意図の乖離に関する研究 ~創り手と使い手の意図伝達に着目して~

Research of Deviation of intent in public facilities designed by Architect, focusing on the method of communication

学籍番号 47116758

氏 名 山根 教彦(Norihiko, Yamane)

指導教員 清水 亮 准教授

1.研究の背景と目的

1-1 研究の背景

建築を建設する際には発注者、設計者、利用者など多数の人々が関わる。それぞれの建築に対する意図は多様であるが、それらが乖離するとき、建築はうまく機能せず、衰退してしまう。こういった意図の乖離は、建築家が設計者となるとき、顕著に表れる。専門家として建築家が意図する思想と、建築に関わる市民の意図との間には乖離が生じやすい。特に公共施設においては、そのズレによって設計者や発注者が市民の批難の的となることも少なくない。

このような乖離が社会的な問題として表面化したものに 2005 年「富弘美術館空調問題」や 2006 年「邑楽町庁舎訴訟」、2009年「(仮称)小田原城下町ホール建設問題」などがある。

こういった建築と社会のズレは建築家側も認識し、問題提起がなされてきたが、未 だ改善されるには至っていない。

そういった状況の中で、建築に起こる問題は、設計者や発注者ら創り手側の責任と捉えられることが多く、技術的・金銭的な解決が求められる。しかし、利用者ら使い手が「考える」ことを放棄している社会的な背景を見過ごしている可能性があることも再考する必要があるのではないだろうか。

1-2 研究の目的

以上を踏まえ、次の研究目的を設定した。

- (1)過去の意図の乖離が表面化した事例を整理し、その実態を明らかにする。
- (2)現在運営中の施設にヒアリングを実施し、 関係者の立場ごとの意図の乖離に対する捉 え方と対応方法を分析する。
- (1)(2)を踏まえ、竣工後の運営の中で意図の 乖離を埋めていくための在り方を提示する。

1-3 研究の位置づけ

本研究に関する学術的な研究は非常に少ない。その中でも設計意図と使用者の施設評価のズレを問う研究としてアンケート調査などから利用評価を問うもの(1や建築におけるプランニングの良し悪しを評価するもの(2など使い方調査(POE)に類するものがいくつか見られたが、それらは設計段階での対応を検討するものが主であり、運営段階での対応を検討するには不十分である。

本研究は運営段階での対応を検討する研究として、まずは創り手と使い手の取るべき態度を示し今後の研究の足掛かりとする。

1-4 研究の方法

対象とする各建築施設において、主たる 関係者へのヒアリング及び、資料・文献調 査を行うことでデータを収集・分析をする。

2.意図の乖離の発生に対する歴史的考察

建築界において 1900 年頃は芸術家か技 術者かといった議論が中心で、社会とのズ レも指摘されている。その後 1950 年頃から 住宅が製品化された背景や建築家の増加に つれて、建築家と一般とのズレが発生する。

1970年代には建築家側もズレを認識し指摘 がなされ始めた。1990年代から社会の建築 プロセスの透明化への要請に呼応して公共 施設におけるコンペの増加、住民参加が行 われるが、ズレを埋められぬまま建築家と 市民の距離が近づいたことで、問題が表面 化されるに至る。

3. 表面化した問題の事例調査

日経アーキテクチュア 1990 年以降に掲 載された問題の事例収集を試みた。ここで は主にコンペによる設計者選定を取り上げ、 表1のような事例が挙げられた。それらを 問題発生時期ごとに整理した。

	実施	開館	事例名称	問題内容	発生時期
1	1995	2001	(仮称)せんだいメディアテーク設計 競技【現せんだいメディアテーク】	地元新聞社からの建築批判記事が掲載される	設計行為 中
2	2002	2005	東村立新富弘美術館建設国際設 計競技【現富弘美術館】	問題発生による損害を指摘した村長と住民参 加で進めてきた関係者や設計者らとが対立した	竣工後
3	2003	建設中止	群馬県邑楽町役場庁舎等設計者 選定住民参加型設計者提案競技	建設費用が過剰であるとし、町長交代を受け、 設計案を白紙撤回し、新たにコンペを開催した	設計完了 後
4	2004	建設中止	安中環境アートフォーラム国際設 計競技	詳細不明	不明
5	2004	2010	武蔵境新公共施設設計プロポーザ ル【現武蔵野プレイス】	コンペ時の計画案の変更を求めた市側とそれ に対する市民側とが対立した	設計行為 中
6	2006	建設中止	(仮称)城下町ホールエスキースコンペ	建築家の設計案に対して市民の反対運動により、計画の見直し、設計者の再検討に至った	設計完了 後
7	2007	2010	豊田市生涯学習センター逢妻交流 館移転新築設計競技【現豊田市生 涯学習センター逢妻交流館】	竣工後、空調トラブルを含め、多くの建築にお ける問題が発生した	竣工後

表 1 問題が表面化した事例

(1)設計期間

市民との意見交換もしくは基本計画完了 後の計画案公表により、計画案を知った 人々による批判である。その後の対応によ り解決できているが、設計者への負担増加 や設計期間の長期化が見られる。

(2)建設期間

施設機能を重視した一部市民による、設 計案の批判である。問題は、予算過剰など を理由に設計が終了していたにも関わらず、 行政側が建設中止・設計者再検討をするま でに大きくなり、発注者が新しい体制とな った後にも問題解決はできなかった。

(3)運営期間

運営期間に起きた問題は、発注者や運営 者による、施設機能不十分とした設計者へ の批判である。これらの問題は設備の追加 工事などによって運営者自身が解消してい るが、設計者と発注者もしくは運営者との 関係には溝が生まれている。

4. 意図の乖離における問題の事例調査

4-1 調査対象

3 章で挙げた事例を踏まえ、意図の乖離 の実態を明らかにすべく、①問題と問題の 扱い方,②関係者同士の意図伝達行為に着 目し、文献調査とヒアリング調査を行った。

今回は3章の事例で調査が可能であった 範囲で取り上げる。また、様々な状況の資 料を入手しやすい東京大学の事例も加えた。

4-2 事例調査

調査した事例はせんだいメディアテーク, 豊田市生涯学習センター逢妻交流館,東京 大学柏キャンパス環境棟の3つである。そ の結果を表 2 に整理した。

4-3 事例分析

(1)意図の乖離

①メディアテークでは、市民と間の乖離 が、地元新聞社からの批判記事により表面 化した。設計者はそれに対し、怒りの質問 状として、記事の誤りを指摘し、意図の明 を丁寧に記述した。その後、新聞社が設計 者の論考を掲載するなどし、市民への意図 の発信へと繋がった。各種団体にも意図を 説明し続け、行政と委員会組織の設立やメ ーリングリストを用いた意見交換などスピ ード感のあるやり取りを繰り返し、最終的 には乖離を埋めることができた。(図1)

他に、運営時にも設計意図と利用実態に 乖離が発生したが、市の担当者が運営者に 移行し意図を把握していたこともあり、そ のズレは埋められ大いに利用されている。

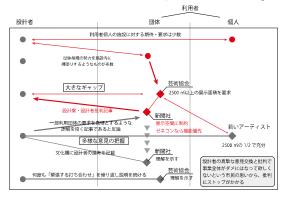


図 1:地元新聞社との応酬:設計者-市民間の乖離の関係

②逢妻交流館では、建設プロセスに問題 は発生しなかった。竣工後、ガラス曲面激 突事故や室内の反響問題などの問題が起こ った。その中でも様々な活動の可視化を意 図した全面ガラス張りの影響によって生ま れた日射の問題は、利用者からのクレーム が相次ぎ、数グループの利用取りやめにも 繋がっている。運営者は建設プロセスに関 与しておらず、指定管理者制度により委託 されている。設計意図は雑誌で確認したと いう。また、その対策としてカーテン・す だれの設置などを行うが、根本的な解決に は至っておらず、現在室温を測定し、市に 報告する段階である(2011.9.10 時点)。この 対応によって、施設内が閉じられる可能性 もあり、意図と実態は乖離しているといえ る。(図2)

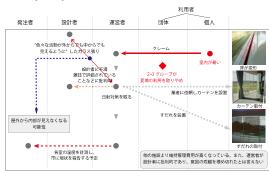


図 2:日射問題:創り手と使い手の乖離の関係

③環境棟では、竣工後、網戸設置問題やガラス開口激突事故などがあり、また現在ガラス開口部の閉鎖という意図の乖離が生まれている。これは、閉鎖的になりがちな研究室内部の可視化を意図したものであったが、激突事故に合わせて設けられた目印によって目隠しされているものもある。その際の運営者の対応が、可動式のカーテンで居住者が可視化させるかの判断ができるものもあれば、シートのような固定化されたものもあり、意図が乖離している状態であると言えた。(図 3)

(2)問題発生時の捉え方と対応の差異

表 2 の角枠に示すように意図の把握の有 無で問題に対する捉え方と対応方法には違 いが見られた。

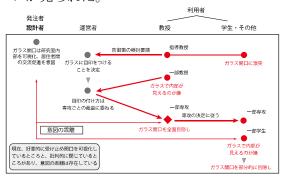


図3 ガラス開口部の扱い:創り手と使い手の乖離の関係

表 2:各事例のまとめと意図伝達の有無

	せんだいメディアテーク							豊田市生涯学習センター逢妻交流館						東京大学柏キャンパス環境棟							
発注者	仙台市							豊田市						東京大学							
主要用途	地区図書館、市民ギャラリー、映像センター、聴 覚障がい者情報センター							生涯学習センター、貸館、図書館						大学、研究所•実験場							
建築/延床面積	2933.12	2m²/216	382.15m²				829.46㎡/1575.5㎡						3490 m²/21031 m²								
敷地面積	3948.72 m ²							7468.5 mื้						237452m²							
天井高•階高	地下2階、地上8階							地上3階						地上7階、地下1階							
構造	地上・鉄骨造/地下・鉄筋コンクリート造							鉄骨造						鉄筋コンクリート造							
設計期間	1994年-1997年12月							2006年9月-2008年9月						構想:1999年- 設計:2004.04-2004.07							
竣工日	2000年8月(2001年1月オープン)							2009年10月							2006年3月						
所在地	宮城県仙台市						愛知県豊田市						千葉県柏市								
受注方式	プロポーザルコンペ						プロポーザルコンペ						PFI方式								
	伝達対象	设計者	発注者	通出者	利用者 団体	利用者個人	伝達対象	設計者	発注者	運営者	利用者	利用者個人	伝道対象	設計會	発注者	運営者	管理者	利用者 物授	利用者学生・その他		
	設計者	_	Co	°	0	0	設計者	_	(A)	×	-	-	設計者 発注者	0		9	-	Δ	Δ		
意図伝達	運営者	0			8	0	道営者	×	×		6	0)	運営者	0	0			0	9		
	利用者	0	0				利用者	Δ	Δ				管理者 利用者	_	-	ο Δ		$\stackrel{\circ}{\smile}$	·)		
	利用者 学生・その他	0	0	0	-		利用者学生・その性	Δ	Δ	0			教授 利用者 学生・その他	×	Δ	×	0				
	◎: 特殊な方法で最大限に伝達できた							O: 意図の伝達は十分であった △: 意図の伝達はしているが十分とは言えない ×: 意図の伝達ができていない - : 調査からはどちらともいえない													
運営管理者の 問題への捉え方	マイナスに捉えることはせず、 ブラスとなる解決方法を模索する						マイナスに捉え、設計者に対して批判的に捉える						一部利用者側への負担も理解しつつ、効果もあると 捉える(運営者) 仕方がない部分もあると理解を示す(管理者)								

≪意図を把握していた運営者≫

- ①問題をポジティブに捉え対応する
- ②問題解決時に、コンセプトを活かせる対 応方法を取る
- ≪意図を把握していない運営者≫
- ①問題をネガティブに捉え対応する,設計 者に批判的になる
- ②問題解決時にコンセプトを否定しかねな い対応方法をとる場合がある
- ③問題発生が建築・設計者の批判に繋がる

(3)意図伝達の姿勢

表 2 丸枠部のように建設プロセス上の意 図伝達が十分でも乖離は発生していた。そ の際の、設計者と運営者の意図伝達の姿勢 を見ると、メディアテークでは相手に徹底 的に説明を続ける,意図を伝え続ける責任 がある,とする一方、環境棟では意図を押し 付けるのは設計者側のエゴになる,利用者 の裁量に委ねる,という姿勢の違いが見ら れ、後者で乖離が発生していることから、 説明をし続ける姿勢が求められる。

5. 結論

否定視と肯定視

問題の発生を否定的に捉えるような<否定視>が見られたが、その問題対応はその場が持つ肯定的な影響を確認せず、さらにはそれさえも失ってしまう危険性があった。つまり、使い手は<否定視>だけでなく、肯定的な要素を理解し対応する<肯定視>の態度が求められる。

意図の把握と意図伝達

意図の把握が<肯定視>に繋がることが 4 の(2)から分かる。故に創り手は使い手に 意図を伝達し把握させることが重要となる。

創り手と使い手の体制と態度

意図が確実に伝達されうるためには図 4 のような体制が考えられる。しかし、②は現実的でなく、利用者との直接のやり取りを行う運営者の立場が重要となる。ゆえに安易な運営者の選定は避けねばならない。①のように企画に関与した発注者が責任を持って常駐の運営者の立場に回り、肯定視しながら建築家と施設を作り上げることが公共施設設計において意図の乖離を埋められる一つの在り方である。

6.おわりに

調査の上で、文献資料は竣工当時のものが中心で数年後の建築の実態が判断できるものがほとんどなく、建築評価が完成時に限定されていると強く実感した。

意図の乖離は竣工後から数年間の間に集中的に発生する。そこでの対応を誤ると乖離の解消を果たすことは難しい。

それ故に竣工時だけでなく、その後の運営プロセスも含めて建築・設計者の評価がなされれば、創り手・使い手双方が使い方を考えることに繋がるのではないだろうか。

参考文献

- 1) 遠山元(2002)「設計者の意図と実際の住まい方」日本建築学会 大会学術講演梗概集
- 2) 八木澤惣一(2000)「設計意図と施設の評価からみた使う側が求める火葬場像について」日本建築学会大会学術講演梗概集

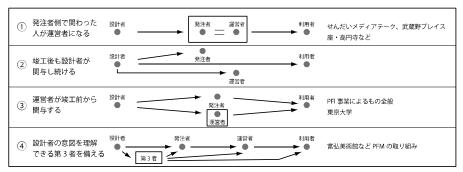


図4 意図の乖離を埋めるための創り手と使い手の体制